

平成26年第5回  
沖縄県議会（定例会）  
閉会中継続審査

各常任委員長からの決算調査報告書

○総務企画委員会

(別紙様式2)

平成26年10月20日

決算特別委員長  
崎山 嗣 幸 殿

総務企画委員長  
山内 末 子

決 算 調 査 報 告 書

本委員会は、10月2日に依頼のあった決算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。

記

議案番号	件 名
認定第1号	平成25年度沖縄県一般会計決算の認定について
認定第8号	平成25年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
認定第20号	平成25年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について

1 委員会における質疑・答弁の主な内容  
別紙2のとおり

2 決算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（要調査事項）  
別紙3のとおり

3 特記事項  
なし

(別紙2)

委員会における質疑・答弁の主な内容

【知事公室】

問) 普天間飛行場の5年以内の運用停止の担保というものは、2プラス2あるいは日米合同委員会で議題に上がることであり、そういうことがない限りは、実際問題として前に進むことはないと考え。日本政府として正式に決定し米国と交渉すると考えていいのか。

答) 基地の負担軽減、全ての基地の整理縮小は、日米間では2プラス2あるいは日米合同委員会合意が前提となるが、現状ではそこまで行っていない。ただ、日本側から外来機の部分については提起されており、日米首脳会談においては仲井眞知事が要望する基地負担軽減について安倍総理からオバマ大統領に要請したということで

ある。

問) 新聞紙面を使った広報に、県政プラザと県民サロンがあると思うが、その違いと目的は何か。また、県政プラザについては5年間中断していたようだが、復活させた理由は何か。

答) 県政プラザは県の主要政策等に関して県の計画や方針等を具体的に解説し、時には問題提起をして県民の理解と協力等を得るための広報であり、県民サロンは、県が実施する行事や職員採用等の募集などの告知、お知らせが主体の広報である。

しばらく中断していた県政プラザは、21世紀ビジョンの3年目にあって、沖縄振興一括交付金の事業が開始されていることや基地負担軽減推進会議が開催されるなどの動きがあることから、企画部と知事公室が主になり、戦略的な広報を推進していく必要があると考え、部局が持っている既決の広報予算を活用し、3回に分けて広報していく形で復活させたものである。

問) 与那国への自衛隊配備計画に関して、地元住民は根強く不安に思っており、理解と協力が得られている状況ではないと思うが県の認識はどうか。

答) 町議会での、「町道の廃止案」「給水設備に係る補正予算案」が否決されていることは承知している。ただ、この決定が地元でどのような影響を与えるか情報収集を行っているが、基本的には、政府は理解と協力を得よう最大限の説明をなすべきだと考えている。県としては、引き続き側面から国に働きかけたいと思っている。

問) 与那国の久部良地区に設置される予定の沿岸監視レーダーについて、住民は電磁波等の影響による健康被害について懸念を抱いており、公開質問や説明会の開催を要望をしているが、総務省及び沖縄防衛局は、安全は確保されているとしてその予定はないとしているが、県としての認識はどうか。

答) 電磁波等による健康への懸念は、レーダーに

限らず携帯電話基地局などの電波源もあり、いろんなところで指摘されている。政府はこのような住民の不安に対して納得がいくまで説明する必要がある。県としては、十分な説明を行うよう今後求めていきたいと考えている。

【総務部】

問) 沖縄県は依存財源の割合が高いと考えるが、その要因はどこにあるのか。また、歳入に占める国庫支出金及び地方交付税の構成比率を全国及び類似県と比較した場合どうなっているか。

答) 沖縄県における依存財源の割合が高い理由としては、高率の国庫補助により、他県より国庫補助金が多いこと、近年においては平成24年度に創設された沖縄振興一括交付金等が主な要因である。また、平成25年度の普通会計決算における地方交付税と国庫支出金を合わせた県民1人当たりの金額は、沖縄県32万3000円、全国平均19万2000円、類似県の平均19万2000円となっている。

問) 沖縄振興特別措置法によって、現在のような依存財源の割合が高い財政構造になっていると思うが、今後、同法の期限終了後の中長期的な財政運営はどのようになると考えているのか。

答) 沖縄振興一括交付金終了後の財政推計はできていないが、平成25年6月に中期財政見通しで4年間推計がある。これが、沖縄振興一括交付金終了後でどうなるか想定はしづらいが、今後の財政運営としては、現在ある国庫支出金、中でも一括交付金、地方交付税は最大限の確保が必要だと考えている。このような財源を使って、産業振興、子育ての充実、働きやすい環境の整備などをすることにより経済のパイを大きくし、結果として税収をふやしていき、それが自主財源の増加につながると考えている。ちなみに、現在、自主財源の増収につながる重層的な取り組みとして、一括交付金の活用に加え、着陸料及び航空機燃料税の引き下げなどの制度を活用した観光施策、クラウドセンター、航空機整備場、ロジスティックセンター、国際物流拠点産業集積地域の拡大などの産業振興施策を行っている。それにより雇用、賃金、所得をふやし、経済を大きくしていき、最終的に県財政の持続的な運営を可能にする取り組みを行っている。

問) 沖縄県所有者不明土地管理特別会計において

管理している土地の筆数と面積及び返還した実績はどうなっているか。また、同特別会計に係る問題等の解決に当たっては既存の法律で対応できるのか。

答) 所有者不明の土地は、県管理分と市町村管理分があり、平成26年3月末現在、県管理分として、筆数で1459筆、面積で約72万4000平米、市町村管理分として、筆数で1185筆、面積で約8万1000平米、合計で2644筆、約80万5000平米となっている。なお、これまでに所有者が見つかり返還した土地は、累計で県管理分が373筆、約16万8000平米、市町村管理分が388筆、約3万7000平米、合計すると761筆、約20万600平米となっている。

また、沖縄県所有者不明土地管理に係る問題点について、平成22年度に法律の実務者、研究者等で構成する所有者不明土地検討委員会が開催され、既存の民法の適用や復帰特別措置法の改正などによる問題解決の検討が行われているが、新たな特別措置の法律制定が望ましいとの提言がなされている。現在、国の責任において所有者不明土地の解決に向けて、全筆の測量調査が行われており、県としては調査と平行して特別立法のあり方を検討するよう国に申し入れを行っている。

問) 沖縄県の平成25年度末の県債残高6666億円に係る、利子の支出済額は約85億7600万円で、1日当たりになると約2350万円とのことだが、将来的に元利の償還を行うことは、県財政にとってどのような影響があるか。

答) 県債の役割は2つあると考えている、1つ目は大量に資金が必要な場合の財源となること、2つ目は世代間の公平を図ることであり、例えば公共施設の耐用年数が30年から50年であり、その費用を繰り延べることによって、30年後、50年後の県民が税金という形で負担するという効用もある。なお、沖縄県の収入に対する負債返済の割合—実質公債費率は約12%で、全国平均をかなり下回っており、全国でも下位のほうである。また、県債残高については、臨時財政対策債という地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債があり、県債残高の半額については後年度交付税で措置されることになっている。

問) 新たな税の導入を検討するためにワーキング

チームをつくったと聞いているが、その結果を踏まえどのように展開したのか。

答) 新たな税の導入については、平成22年度に部長クラスで組織する法定外目的税制度協議会を設置し、その下にワーキンググループを置き合計25回の検討会が開催されている。そこでの結果を踏まえ、租税法、観光行政、環境行政に優れた識見を有する委員で構成する専門家委員会をつくり、施行するに当たっての課題について議論するとともに、ホテル、航空、レンタカー等の関係事業者からも意見聴取を行っている。そこでの結果を受け協議会で最終報告を取りまとめ、その内容としては、入域税、レンタカー税、宿泊税の3税が検討されている。入域税については、既の実施されている地域があることから二重課税に当たるという懸念が示され、レンタカー税については、税収と徴税経費の関係で費用対効果の観点から問題があるとの意見があった。宿泊税については、制度設計上の問題はなく、税収の使途からも税目としては適当であるとの意見があった。その際に付言として、導入に当たっては観光に与える影響を十分考慮し判断することが適当であるとの意見があった。

現時点における新たな税の導入については、消費税が8%に引き上げられたこと、一括交付金が導入されたことなど環境の変化があり、直ちに導入することは厳しいと考えている。ただ、多様化する財政需要に対応するためには新たな税財源が必要であることから、引き続き3税を含めて新たな税の導入及び時期について検討していくこととしている。

#### 【企画部】

問) 沖縄21世紀ビジョン基本計画がスタートして2年になるが、これまでの取り組み状況と実感できる成果はどのようなものがあるか。

答) 新たな沖縄振興計画「沖縄21世紀ビジョン基本計画」は、初めて国から県に移した計画となっている。21世紀ビジョンを実現するために県が強く求めてきた一括交付金に加わり、これまでの沖縄振興計画とは違う取り組みだと考えている。平成24年度は、一括交付金の取り組みが全国で初ということで、沖縄県だけではなく41市町村も戸惑いがあったが、25年、26年度と年を重ねるごと一括交付金の活用方法について熟知されてきており、当初よりもスムーズな運営が

なされてきていると思っている。ただ、課題はまだあるので、今後も取り組みを強化していきたいと考えている。また、重要度の高い交付金を活用したことで、県のニーズ、地元市町村のニーズに沿った事業に取り組んだということは新たなステージに立ったと実感を持っている。

問) 沖縄21世紀ビジョンにうたわれている離島の定住条件を整備することを考えた場合、石油製品輸送等補助事業は特別措置を原資とした事業ではなく、恒久的な輸送費の補助として制度化できないか。

答) 石油製品輸送等補助事業の財源をどうするかということは、恒久化するに当たっても重要だと思う。今、石油製品については、復帰後から揮発油税を財源として離島の石油製品の輸送コストの低減を図ってきたという経緯がある。今般、財源となる揮発油税の軽減措置の期限が切れるということで、県は関係団体等機関と連携し国に対して延長を求めているところである。離島の定住条件の整備、コストの低減化は重要な課題であると承知しており、当面は揮発油税の軽減措置の延長を求めてそれを財源として石油製品の低減化を図ることが堅実な方法だと考えている。

問) 鉄軌道の導入に当たって、県の基本的な考え方はどのようなものか。

答) 鉄軌道の導入を検討するに当たって、県の基本的なスタンスは、県土の均衡ある発展、高齢者を含めた県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞の緩和、世界水準の観光リゾート地の形成、駐留軍用地跡地の活性化、低炭素社会の実現などを図るといった観点から導入を進めていきたいと考えている。少し具体的なことを言うと、駅の位置についてはルートと関連してくるが、評価項目をどこでどう見るかによって変わっていくと思う。例えば、観光需要や人口の集積状況や将来の開発予測、他の交通機関との連結が可能かなどが考えられる。

問) 沖縄県が整備しようとしている重粒子施設はどのようなものか。また、採算性などの分析はできているのか。

答) 県は公設民営方式の重粒子施設を考えており、重粒子装置は106億円で県が整備し運営主体へ貸与する。建物については運営主体で建てるが補

助をする予定である。患者数の推計は、先進県の患者比率を参考にして2008年のがん患者数3191名をもとに1年目は47名から102名、2年目は89名から93名、3年目は137名としている。また、経済波及効果は、医療そのものから出る効果、医療関係の教育機関から出る効果、学会などの交流から出る効果などを分析し、10年分の効果として1800億円としている。

問) 沖縄振興特別推進交付金の不用額37億は、国庫支出金として受け入れた後返還するというような処理がされているのか。

答) 沖縄振興特別推進交付金に関しては年度終了後、県から内閣府へ実績報告をし、県に対して国から額の確定ということで確定通知をもらい、それに対して4月中旬ごろに内閣府に対して請求をすることになっている。その上で、4月末に支払われるという流れになる。従って、内閣府に対する実績報告の中に不用額は計上されないで、不用額を国に戻す作業というものはない。

問) 普天間飛行場の5年以内の運用停止について新聞で報道されている内容は、基地の移設が前提となった5年以内の運用停止が議論されている感がある。そういう意味で、これまで県が説明してきた政府との取り組みと米国が主張している内容に乖離があるのではないかと感じるが、そのことについてどう考えるか。

答) 地元両紙に記載されている米国側の考えを表明した記事は読んだが、事実関係を含め、県が進める普天間飛行場の危険性除去にどのような影響が出てくるのか、現時点で私自身が申し上げる情報、影響等について勉強できていないので答弁は控えさせていただきます。

#### 【公安委員会】

問) 大学生少年サポーターの事業内容はどのようなものか。

答) 大学生サポーターの事業内容は、平成15年から問題行動のある少年に対して学習支援活動や居場所づくり活動を行うことを目的とした大学生少年サポーター制度を実施しており、平成25年度は、警察本部長から県内各大学の113名を大学生少年サポーターとして委嘱し、各種支援活動を推進している。活動としては、警察官や少年補導職員と連携した繁華街や公園などのたま

り場における街頭補導活動への参加、非行防止教室や薬物防止教室への参加、居場所づくり立ち直り支援活動への参加、学校へ出向いての学習支援活動などを行っている。なお、平成25年度の大学生少年サポーターへの報償金は約27万円、1日440円、1カ月10回を上限としている。県警察としては、今後も大学生少年サポーター制度を積極的に活用し、より効果的な少年の非行防止及び健全育成活動を推進することとしている。

問) 暴力団対策について、現状と取り締まりの状況はどうなっているのか。

答) 平成26年9月末現在、県内の暴力団は指定暴力団旭琉会のみであり、その構成員は約470人である。平成4年の暴力団対策法施行時、県内には約1000人の暴力団構成員人がいたが、これまでの徹底した取り締まりと県民一体となった排除活動の推進により、現在半減している状況である。平成25年の暴力団検挙数は159人で罪種別の内訳は、凶悪犯3人、粗暴犯54人、窃盗犯13人、知能犯44人、風俗犯、賭博の幫助1人、その他の刑法犯で13人、覚醒剤取締法違反18人、その他の特別法犯が13人となっている。暴力団は組織の維持拡大のために、恐喝、覚醒剤等の密売などの伝統的な資金獲得犯罪のほか、民事法違反や企業活動への介入、風俗営業、飲食店等の経営関与などあらゆる分野に触手を伸ばしており、その手口を巧妙化させて資金源獲得活動を活発に行っている。県警察としては、今後とも暴力団組織の維持運用を支える資金源犯罪への徹底した取り締まり、幹部及び組員の大量かつ反復検挙による長期隔離、社会が一体となった暴力団排除活動の推進等を重点的に暴力団総合対策を推進していくこととしている。

問) 交通安全学校八重山分校の老朽化、狭隘等に対する認識と今後の建てかえ計画についてはどうなっているのか。また、建てかえる場合の財源はどうなっているのか。

答) 安全学校八重山分校は、昭和55年7月に建設されたものであり、築約35年経過した施設である。現在、同校を含め県有の警察施設で築30年を経過している施設が90施設ある。警察施設の建てかえについては、築30年以上、老朽化、狭隘化、その他の諸事情を総合的に勘案し整備を行っているところであり、同校についても検討がさ

れるものと考えている。また、運転免許関連施設は、国庫補助の対象とならないことから、全額県費負担となるものである。

問) 観光立県として観光客の事件事故については気になるところであるが、県内のマリンスポーツやレジャー等の事故の状況及び対策はどうなっているのか。

答) 平成26年9月末現在、水難事故は51件発生しており25名の方が亡くなっている。そのうち、観光客については、23件で10名の方が亡くなっている。事故の内訳はシュノーケリング中の事故が11件、死亡が3名。遊泳中の事故が6件、死亡3名となっている。

マリンレジャー業者等に対する対応については、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定に照らし、事業届け出時や立ち入りの際にガイドダイバーや水難救助員の配置、潜水具の点検などについて指導を実施しており、飲酒の客や体調不良の客についても潜水や遊泳をさせないように指導している。また、マリンレジャー業者等のうち安全対策が公安委員会規則の基準に適合している業者等については、1年を超えない範囲で期間を定めて安全対策優良会議レジャー提供業者として指定している。指定状況は、1780業者中、129業者が指定されており、内訳は海水浴場が63業者中7業者。プレジャーボート提供業が787業者中48業者。潜水業が928業者中74業者が指定されている。

観光客に対する事故防止策については、水難事故防止ポスターや標語を空港、ホテル、観光地等へ掲示しているほか、海上保安庁等の関係機関と連携して空港や離島桟橋等におけるチラシの配布、海浜経路による海水浴場での呼びかけなどを行っている。

問) 沖縄県は人身事故に占める飲酒がらみの事故の割合が24年連続全国最悪と聞いているが、対策として企業を対象とした安全指導等の取り組みをしてはどうか。

答) 平成26年9月末の飲酒運転検挙者は888件で、1日当たり三、四件となっている。県警では飲酒運転の取り締まりを強化しているが、交通事故で発覚する飲酒運転が全体の3割である。また、二日酔い運転での検挙が3割弱である。本県の特徴として基準を大幅に上回る呼気1リットル当たり0.25ミリ以上で検挙される運転手が

8割となっており、かなりの飲酒量で運転している状況である。

現在取り組んでいる対策としては、飲酒運転根絶の意識を高めることを目的として、免許保有者に対し飲酒運転をしないという宣言書に署名していただく活動をしている。具体的には、免許更新時講習時の署名、各事業所、居酒屋等の飲食店などでも宣言書を提出していただく県民総ぐるみで飲酒運転をしないという宣言運動に取り組んでいる。

#### 【議会事務局】

問) 光熱水費の削減、省エネ、環境に優しいということでESCO事業を導入しているが、導入後の実績はどうなっているのか。

答) ESCO事業は、光熱水費の削減を目的として平成22年度に導入している。導入初期の目標削減額は、導入前の光熱水費3016万6000円の3分の1に相当する年間100万3000円であったが削減額は年々増加している。平成25年度は1130万1000円となっており、ESCO事業は順調に推移していると考えている。

問) 政務調査課の職員が行っている委員会記録の校正業務について、外注するなど業務のあり方を検討するべきだと考えるがどうか。また、職員が現場に出向いて情報収集を行ったり、本土紙や白書等を読み込むなどみずから調査したものを議員に提供することはできないか。

答) 政務調査課の職員が行っている委員会記録の校正業務は、委員会での質疑内容を把握したり、次回の委員会に滞りなく対応するためには必要な業務だと考えている。一方、それに余り時間をかけ過ぎると調査業務に支障が出ることも考えられることから、外注できるところや効率化できるところがあるのかなど検討してみたいと思う。また、職員が現場に出向き情報収集等を行ったことはないので、業務との兼ね合いで可能なのか検討するとともに、議会事務局職員から議員に対する情報等の提供については、常にアンテナを張って情報収集するように努めていきたいと考えている。

なお、職員の資質向上につなげるために、来年度から衆議院法制局に職員を派遣し職員のありよう、情報収集のありようなどについて研修をさせることとしている。

【出納事務局】  
質疑なし

【監査委員事務局】  
質疑なし

【人事委員会事務局】  
質疑なし

(別紙3)  
要 調 査 事 項

### 基地負担軽減について

(1) 平成25年12月の政策協議会において知事が基地負担軽減の要請を行った後、日米合同委員会で普天間飛行場の5年以内の運用停止について議論されているが、10月16日の新聞報道によると県がこれまで説明してきた日本政府の取り組みと米政府の主張には乖離があることから、そのことについて知事見解を求めたい。

(2) 知事公室長に対する質疑の中で、「5年以内の閉鎖問題については、2プラス2あるいは日米合同委員会の中で議題に上がらない限りは、実際問題として前には進まないと考えるがどうか」との質問に対する答弁は、10月16日に報道された内容と比較すると、不正確な部分があると考えられることから、そのことについての知事見解を求めたい。

## ○経済労働委員会

(別紙様式2)		平成26年10月20日
決算特別委員長 崎 山 嗣 幸 殿		経済労働委員長 上 原 章
予 算 調 査 報 告 書		
本委員会は、10月2日に依頼のあった決算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。		
記		
議案番号	件 名	
認定第1号議案	平成25年度沖縄県一般会計決算の認定について(うち経済労働委員会所管分)	
認定第2号議案	平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について	
認定第3号議案	平成25年度沖縄県小規模企業等設備導入資金特別会計決算の認定について	
認定第4号議案	平成25年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について	
認定第9号議案	平成25年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について	
認定第10号議案	平成25年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について	
認定第11号議案	平成25年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について	
認定第12号議案	平成25年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	
認定第14号議案	平成25年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域郡部地区特別会計決算の認定について	
認定第15号議案	平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について	
1 委員会における質疑・答弁の主な内容 別紙2のとおり		
2 決算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項(要調査事項) ・知事公約「県民所得の全国中位」と商工労働部が各種施策を講じながらいまだ県民所得が全国47位であることの整合性について ・カジノ構想は県民合意が前提としながら、それをせずに調査費等の県予算を投入し、推進の立場を取っていることについて (内容は別紙3のとおり)		
3 特記事項 なし		

(別紙2)  
委員会における質疑・答弁の主な内容

### 【農林水産部】

問) 農林水産部の繰越額について、一番多い農業費を初め、繰り越した理由は何か。また、繰り越した事業は一括交付金関連のものか。そうであれば、一括交付金がふえるほど繰り越しがふえると予想しているのか。職員の執行体制を考えると、職員の数は足りているのか。

答) 農林水産部全体では202億6718万2304円が繰越総額であるが、農業費の中の主な繰り越しは試験研究費で、約8000万円ほど出ている。糖業関係事業である含みつ糖振興特別対策事業で約16億円の繰り越しがあり、畜産環境基盤整備事業で約4億7000万円の繰り越しがある。ハード関係事業では、水利施設整備事業、水質保全対策事業、農山漁村活性化事業対策整備事業などで繰り越しが大きい。

一括交付金事業の繰り越しが約104億円、それ以外の事業の繰り越しが約98億円である。平成24

年度決算では一括交付金事業で約90億円の繰り越しが出ており、若干ふえているが、可能な限り執行状況を確認し、進捗管理を徹底しながら事業を推進していきたいと考えている。

農林水産部の職員定数は、平成24年度が948名、平成25年度が927名で、減少している。しかし、新たな行政改革ではこの定数を維持すると聞いており、定年退職者の再雇用制度もできている。ハード関係については、農業土木の技術職採用が一番の課題であり、大学等とも連携しながら、また、高卒の技術者採用枠をお願いしているので担当部と調整しながら、しっかりとした体制を築いていきたいと考えている。

問) 農業土木の技術職の状況は怎么样了。また、技術職のポストに事務職員が配置されているケースが多くなっているのではない。民間の技術者を含めた対応が必要ではないか。

また、水産物供給基盤機能保全事業については繰り越しが約13億円出ているが、昨年度の繰り越しも約8億円であり、ここにも技術者不足の問題があるのではないか。

答) 農業土木関係職員の定数は194名、実際の技術者配置は187名で、残りの7名は再任用の職員や事務職員で補っている。部内の対策としては、年間を通して研修会制度を設けて、事務系職員も含めて技術的な研修を行うことによって、内部連携を含めた資質向上に向けて体制を整えている。民間との連携については、そのあり方を検討しなければならないが、民間とともに研究開発技術発表会を行っており、今後も検討を行っていききたい。

水産物供給基盤機能保全事業は、老朽化及び耐用年数が経過した漁港の機能診断や維持更新整備及び地震・津波等の自然災害に対する漁港施設の機能強化、防護対策を行う事業で、平成24年度の大型補正予算で大幅な予算を確保した事業である。当該事業は調査事業と保全事業に分かれており、漁港の健康診断を行って、その状況に応じて補修工事等を行うものであるが、機能保全健康診断にかなりの時間を要したことが繰り越しがふえた理由である。

しかし、全体的に技術職の職員が足りないことははっきりしているため、しっかり対応していきたい。

問) 農林水産物流通条件不利性解消事業の先島地

区における事業内容を説明してもらいたい。また、当該事業の今後の課題は何か。

答) 平成25年度の事業全体の実績としては、110の出荷団体に対して23億3025万円の補助金を交付した。圏域別では、沖縄本島が16億1666万1000円、本島周辺離島が2億9698万4000円、宮古地区が2億4150万4000円、八重山地区が1億7510万1000円となっている。先島地区の作物別内訳としては、宮古地区では野菜が1億8437万7000円、水産物が4022万1000円、果樹が1364万6000円、花きが195万3000円であり、八重山地区では水産物が8626万6000円、果樹が4947万8000円、野菜が2618万5000円、花きが991万1000円となっている。

当該事業の課題としては、貨物の集約化による輸送の効率化のあり方、また、平成26年度に補助対象品目を8品目追加しているが、さらなる追加を含めた補助対象品目の検討、そして、事業を継続的に実施していくために多角的な事業効果の検証方法の試行などが挙げられている。

問) 農業改良資金特別会計の収入未済額が大きい理由と、不納欠損額が計上されていない理由は何か。貸し付けを受けた者が長期にわたって延滞していて、違約金が元金を超えている場合もあるのではないか。

答) 予算額については、近年の未収金の償還状況を考慮して実際に歳入が見込まれる額を積算し、歳出額に充当する額を予算額として計上している。それに対して調停額は、実際に償還・歳入があった金額にこれまで未収となっている全ての金額を含めるため、予算額と大きな差が出る結果となっている。一番古い未収金が昭和52年に貸し付けたものである。延滞されている改良資金は復帰後からのかなり古い資金になっており、中には10年以上返しきれない方もいる。長期滞納者が16名おり、未収金額は4553万8000円である。ただし、この長期滞納者も、不納欠損については10年以上であれば権利が発生するが、本人からの時効の援用の申し出が条件になっており、これまで返した方と連帯保証人等が少しでも返せるか調整しているところである。農業改良資金は昭和47年から設置されている資金であり、資金の種類によって貸し付けの期間が異なるが、長いものが8年、最長のものは15年近いものがある。昭和47年度から平成22年度までに5276件、125億1230万円を貸し付けている。そ

のうち回収されたものが5138件、120億71万3000円であり、95.9%の方が償還を終え、残りの約5億円が延滞金となっている。違約金が元金を超えている方もいる。農業改良資金については債権管理の指針を部内で策定しており、債務者の分類に応じた方針をつくっている。担当職員を1名配置するとともに、民間管理会社も利用しながら対応している。

問) 日台漁業取り決めは発効から2年が経過しているが、漁獲量はどうなっているか。また、漁業者交流会が延期になったと聞いているが、状況と今後の予定を聞きたい。

答) 日台漁業取り決め発効前後の漁獲量の増減については、発行後の平成25年及び平成26年の4月から7月のクロマグロの時期に本県漁船が漁獲したクロマグロの漁獲量が108トンとなっており、発行前2カ年の平均漁獲量と比較すると約14%の増となっている。県全体のクロマグロの年間漁獲量は、過去5年間で見ると、一番少ない年が84トン、多い年が223トンと大きく変動があり、これはクロマグロの資源状態や海流の影響等が複雑に関係しているためと考えている。今回の14%増という結果が日台漁業取り決めの影響なのか判断することは厳しいと考えており、県としてはもう少し長期的に漁獲に関するデータを収集して、日台漁業取り決めの影響について評価していきたいと考えている。

台湾と日本側の漁業者交流会については、水産庁が10月初旬頃に開催方向で調整していたが、台湾側から宿泊や航空券の手配ができないことなどで延期の申し入れがあったと聞いている。現在、水産庁が11月中に開催する方向で調整を行っているという。この交流会では、4月から7月のクロマグロの時期における取り決め適用水域内での操業状況について、双方の情報交換を行いながら、今後のルール改善に向けて意見交換を行っていくこととしている。

問) 県産農林水産物の海外販路拡大支援事業の事業内容について説明してもらいたい。また、県産豚肉の輸入を熱望するバイヤーが多いものの、規制が早くクリアになってほしいという意見があるらしいが、規制とは何か。県が豚舎をつくって畜産農家に貸すことは検討できないか。紅芋などは生産量が追いついていないという課題を聞いているが、どう考えているか。

答) 海外展開の取り組みとしては、香港、台湾、シンガポールにおける現地量販店でのテストマーケティングを実施するとともに、商談会を開催し、それに伴って見本市への出店も行っている。外国人観光客へのプロモーション活動も実施している。

豚肉輸出に関する規制については、国の協議によって輸入・輸出が決まり、その場合には家畜伝染病の予防法によってそれぞれの税関で検査が必要になってくる。養豚の生産振興については、アグーブランドを先頭に、西洋豚もおきなわアイランド等を使いながら品質向上していく取り組みをしている。悪臭等の環境問題が課題であるが、糸満市ではウインドレス豚舎を建築している事例があったり、北部では養豚団地をつくる要望がかなり来ており、県有地の活用も含めて今後の課題として検討させていただきたい。

平成24年度のカンショの収穫量は4020トンで、近年は4000トン程度で推移している。現状としては、観光土産品で芋を使ったお菓子があるため加工用として伸びているが、海外については一部久米島産のものがあるものの、まだ量的には少ない状況である。

#### 【商工労働部】

問) 1人当たりの県民所得額と全国順位はどうなっているのか。知事公約では全国中位を目指しているが、目標年次と公約達成度はどうなっているのか。県内の経済成長率も実質7年連続プラス成長で、製造業と不動産が増加していると聞いているが、県民所得が上がらないのは何が要因なのか。非正規雇用問題と絡んでいるのか。21世紀ビジョンではどうなっているのか。

答) 本県の平成23年度における1人当たりの県民所得は、全国平均291万円に対して201万8000円となっており、全国順位は47位となっている。年次ごとの目標値は定めていない。平成23年度の統計では全国中位に当たる23位の県が270万円で、本県とは70万円近い隔りがあるため、平成25年度で達成することは厳しいと予測している。正確なデータは持参していないが、他府県に比べて雇用者数が常にふえ続けている現状で、県民総所得は上がっても1人当たりの所得が上がらないことが一つの要因ではないかと思っている。これまで雇用の量を拡大する方向で、コールセンター等量の拡大ができる業種等を中心に



企業誘致を図ってきた側面があり、また、サービス業等の比率が本土が70%であるのに対して本県は78%を越すという側面があることが1人当たりの県民所得の低さにつながっているのではないかと思っている。21世紀ビジョン基本計画においては、平成22年度を基点として、平成22年度の207万円から平成33年度には271万円程度に増加すると見込まれるとなっている。県では、今までの雇用の量の拡大から、今後は雇用の質の向上ということで、事業者へ正規雇用の要請を行っている。さらに、経営者へ経営意識の向上を図ってもらうため、人材育成企業認証制度創設やワークライフバランス企業の認証を通して労働環境を含めた雇用の質の改善を求めている。企業の成長とそこに雇用が生まれるという企業誘致を含めた地場産業の振興が大前提にあるが、それを含めて正規雇用が企業成長につながるという意識を高めることによって、県民の生産性の向上と相まって所得向上につながっていくという観点で取り組みを行っている。

問) 国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業の決算額が低い理由は何か。事業効果として県内の製造業及び関連産業の振興に寄与するとあるが、県外・国外は対象となっていないのか。また、うるま地区の企業立地が進まない要因は何か。

答) 平成25年度当初予算は約19億5000万円で、そのうち65%に当たる12億7000万円を繰り越して5棟を整備したことが決算額が低い理由である。賃貸工場は、立地企業の初期投資の負担を軽減して早期の立地につなげるための受け皿施設として整備しており、県外・国外から製造業の立地・集積を促進し、県内の加工交易型産業の振興を図ることを目的としている。

うるま地区の企業は毎年ふえており、ある程度は進んでいると思っているが、加速できない理由と考えているのが、土地の分譲価格が若干高いこと、本土市場からの遠隔ということで物流コストが割高であること、製造業あるいはものづくり産業の集積が低いことで、相乗効果がなかなか生めないことで思ったように伸びていない現状ではないかと考えている。

問) 沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業の経済効果及び雇用効果を聞きたい。

答) 当該事業は、基本的に県産品の海外への販路

拡大、臨空・臨港型企業の誘致活動等に充てている費用である。県産品の販路拡大については、基本的に約3億7300万円の県外への販売価格額となった。主な品目は、豚肉や牛肉などの畜産物、紅芋ペースト等の加工食品等である。事業の開始前は月平均400キログラムの出荷にすぎなかった県産品の海外展開が、平成25年度末の実績が月平均22.5トンまで増加している状況である。この事業の展開により、全日本空輸株式会社の国際貨物ハブ事業に関して直接雇用者として約221名の直接雇用が発生しており、ヤマト運輸グループの国際貨物事業に関する新規雇用者数が平成25年度末時点で92名となっている。

問) 臨空・臨港型産業集積支援事業について、平成25年度の実績がヤマト運輸のみということだが、平成24年度は何社あったのか。この2年間で雇用はどうなったのか。26年度や27年度はどう取り組んでいるか。臨港はどうなっているのか。

答) 当該事業は複数年度にまたがって補助できることになっており、平成24年度事業についてもヤマト運輸である。平成24年度に51名、平成25年度に41名で、合計92名の雇用が生まれている。26年度は2社予定しており、初年度分として8000万円を計上している。予算の仕組み上、大体3年から5年で成果を見ながらということになっており、今年度が一応期限となっている。今後とも当該事業を元として沖縄の振興発展を図っていこうということで、次の事業として仕組んでいく考えである。

臨港については、土木建築部がハード整備やポートセールス等を担っているが、商工労働部としては台湾、香港、上海という現在ハブポートになっている港と連携して、いろいろな貨物を沖縄に寄せられないかという形での調査を実施している。

問) ロジスティクスセンターの全体概要と、今後どのような機能を持って物流を図ろうとしているのか、当面の課題を聞きたい。

答) 臨空・臨港型産業を集積させるためのロジスティクスセンターを整備し、国際物流拠点の形成を図る。敷地面積は駐車場等も含めて約1.4ヘクタールで、延べ床面積は約2万6500平方メートル、約8000坪になる。構造は鉄筋コンクリートの地上5階建てで、現在建設中であり、来年

の2月ごろに完成予定である。完成の前後に入居企業の公募を行い、那覇空港の貨物ハブや那覇港を使う物流関係の企業、高度なコンピューターや携帯電話などを持ってきて修理するリペアセンター、高度で高額な商品のパーツセンターなどの入居を目指していきたい。12月議会等で設置管理条例の改正を審議いただき、使用料等を定めてから募集作業に入る。入居企業が海外、国内からパーツやeコマース等の製品を入荷し、それをオーダー受注で即、那覇空港の貨物ハブに乗せて、海外や国内へと配送される、その集積拠点としての役割を果たしていく。県産品の販路拡大については、楽天等で扱ってもらうだけでなく、その他の可能性も追求し、ストックヤードを設置して電話さえあれば一晩でアジアにもものが届く仕組みをつくらうとしている。県内の農産物についても、農林水産部等と横断的な戦略会議をつくって、その流通を一緒に考えていきたい。

#### 【文化観光スポーツ部】

問) 平成24年度は戦略的誘客活動推進事業費として42億円を一括して沖縄観光コンベンションビューローと随意契約に委託し、そこからの再委託も随意契約だったため問題になったが、平成25年度はどうなったのか聞きたい。

答) 平成24年度の当該事業は、国内誘客、海外誘客、離島観光、MICE、クルーズ船の誘致等観光の軸となる施策を1本でやっており、契約件数は1件、金額は42億5387万8012円で、このうち100万円以上の再委託は201件、23億4455万2694円であり、その構成比は55.1%であった。平成25年度は、事業の内容が多岐にわたって非常にわかりにくいという指摘が内外から受けたため、5件の事業に分割して予算化した。5事業の合計決算額は31億5454万3900円で、このうち100万円以上の再委託は157件、9億5553万5063円であり、構成比が30.2%となった。平成24年度に再委託した201件のうち入札したものがゼロ件、企画公募したものが41件で14億5387万2326円、随意契約が160件で8億9068万368円であったが、平成25年度は再委託した157件のうち入札したものが1件で386万4000円、企画公募したものが35件で4億5003万5015円、随意契約が121件で5億163万6048円となった。平成24年度に随意契約した160件のうち、1社随意契約したものが96件で7億7112万4581円、見積もり合わせした

ものが64件で1億1955万5787円であったが、平成25年度に随意契約した121件のうち、1社随意契約したものが88件で4億4773万2103円、見積もり合わせしたものが33件で5390万3945円となった。平成25年度の1社随意契約をした主な理由は、国内外の旅行博への出展の際に施工業者等を指定される場合、航空路線プロモーションを行う際に就航航空が特定された場合、メディアを活用した広報やキャンペーン等でメディアが指定された場合、交通広告を行う際に使用するバスや鉄道などの媒体が企業により特定される場合となっている。1社随意契約したもので最も高額なものは1件3000万円である。県内に本社がある企業、県内に支社がある企業をあわせて、平成25年度の県内企業への再委託構成比は57.8%となっている。25年度における5事業の委託先は、全て沖縄観光コンベンションビューローである。

問) 平成24年度の戦略的誘客活動推進事業費の中の国内需要安定化事業において各種のクーポンを配付していたが、それぞれの事業報告、事業スキーム、費用対効果を聞きたい。また、それによる観光客1人当たりの県内消費額の平成25年度までの推移、平成25年度はクーポン配付をやめた理由を聞きたい。

答) 平成24年度の当該事業の中で、季節ごとの誘客キャンペーンの目玉として、沖縄に観光に来ていただくための動機づけを行うことと、新たな沖縄観光体験を誘発して消費単価を向上させる目的で、観光客が県内各地の体験メニューを利用する際に割り引き誘客クーポン配付を行った。夏は家族旅行を対象に体験施設を対象とした利用割引クーポンを配付しており、クーポンの生産数が5823枚、利用額が1164万6000円、秋は女性を対象としたエステスパ利用割引クーポンで、生産数が1071枚、利用額が428万4000円、冬はシニア層を対象にした観光タクシー利用割引クーポンで、生産数が973枚、利用額が320万円であり、合計で生産数が7867枚、利用額が1913万円となった。事業スキームとしては、まず実際に施設で利用したクーポン券の数に応じて支払うという精算方式で、空港の案内所において担当を配置し、往復航空券や身分証明書などの提示を求めて県外から来られた方であることを確認した上で配付する方式をとった。夏の家族キャンペーンでは、中学生以下が2000円以上の

観光施設を利用する際に1人当たり2000円のクーポンが利用可能となり、1家族4人のうち子供2人とした場合は子供2人に両親2人分の効果が生じるため、1164万6000円の効果が生じると推計しており、また、秋の女子旅キャンペーンでは8000円以上のエステスパ商品を利用するときには4000円のクーポンが利用可能となり、その差額の4000円に利用者1071人を掛けて428万4000円の効果が推計している。

観光客1人当たりの県内消費額は、平成23年度が6万8427円、平成24年度が6万7459円、平成25年度が6万8062円となっている。平成24年度の消費単価が落ち込んだ理由は、宿泊施設の競争激化、景気低迷による土産品、飲食品、娯楽品等の落ち込み等によるものである。

クーポン配付を終了した理由は、民間主導でクーポン作成を行う業者があらわれたことと、飲食店が来店するシニア層に対して旬の食材を使った食事を提供するキャンペーンを展開するなど特典の原資を業界側が用意して来店を促進する取り組みが出てきたためである。

問) しまくとぅばに関する事業の進捗を聞きたい。また、学校教育に生かすための新たな条例策定についてはどう考えているか。

答) 25年度は普及計画をつくり、県民の実態調査を行うとともに、県民の意識醸成のために県民大会を開催し、しまくとぅばのハンドブックを作成して普及版として配付し、県内の交通機関団体などに、できるだけしまくとぅばを使うような取り組みを要請した。今年度は特に学校現場での取り組みを強化するため、小学校5年生及び中学校2年生の全生徒に対して、読本を3万6000部つくって配付する予定で作業を進めており、また、市町村で予算措置する仕組みをもっと広げるとともに、議会でのしまくとぅばの宣伝の数をふやす取り組みもやりたい。県の自治研修所の中でしまくとぅば講座を開催し、県職員に対して勉強してもらうことも試みており、ノー残業デーのアナウンスを各地域のしまくとぅばで流す等も行っている。

新たな条例については、どうしても教育庁の分野と絡んでくるため、制定の趣旨、目的、内容等を見ながら、教育庁側と議論を深めていきたいと考えている。

問) カジノ導入に伴うデメリットは何か。NPO

におけるギャンブル依存症の電話相談件数、ギャンブル依存症増加に対する対策や先例についても聞きたい。また、知事はカジノ誘致に手を挙げているが、ギャンブル依存症増加により自殺や地域共同体の破壊や家庭崩壊を生む結果になり、これで沖縄の経済振興発展が図れるのか。

答) カジノ導入に伴う主な懸念事項としては、ギャンブル依存症、青少年への影響、暴力団等組織悪の介入、地域環境への影響の4つがある。

NPOリカバリー・サポート・ネットワークの報告書によると、2006年から2013年の電話相談件数の累計は550件で、自己排除プログラムをつくってほしい、やめさせる方法を知りたいなどの相談内容が多いと聞いている。

国は統合リゾートの導入に伴う懸念事項に関して、観光立国実現に向けたアクションプログラムの中で、今後関係省庁において問題を生じさせないための制度上の検討を進めるとしており、ギャンブル依存症についても体系的に対策が講じられるものと考えている。例えば、シンガポールにおいては、ギャンブル依存症対策として電話後の相談機関設置のほか、本人等の申請による入場禁止、国民からの入場料の徴収、駅内でのATM設置、金銭貸し付けの禁止等さまざまな対策を講じており、これらの先例も踏まえながら日本に適応したしっかりした対策が講じられるものと思っている。シンガポールにおいてカジノの立入禁止が適応される排除プログラムを受けている人数は、ことしの3月末現在で20万542人であるが、そのうち70%の約14万人が出稼ぎ労働者を含む外国人であり、地元住民みずから排除プログラムの適応を申し入れた者は約6%、1万3160人と聞いている。

県はカジノを含む統合リゾートについて、産業振興の観点からメリットがあるため、導入の可能性について調査研究をしているわけであり、導入する際には県民のコンセンサスが前提として行っている。マイナスの影響を最小限に抑え、同時に経済的な効果を最大限に引き出しながら、県民の判断を仰ぐ必要があると考えている。

問) 文化観光スポーツ部において約6億3000万円も不用額が出る理由は何か。

答) 事業の性質上、年度末に不用額が出ることは避けられないが、24年度決算の不用額を踏まえて25年度は事業の見直し等を行い、前年度より5億2000万円の不用額の減となった。25年度決

算の不用額は、沖縄観光ビッグバン事業で1億4000万円出ており、これは国際チャーター便の支援事業であるが、その利用がなかなか見通しづらく利用実績が減少となった。この事業は年度末近くまで利用してもらおうもので、なかなか補正減等もできない状況であった。また、国際需要安定化事業については5410万円の不用額が出ているが、これも航空会社や旅行会社からの申請額が予算枠に満たなかったため、確定額が当初の申請を下回った。不用額が出た事由を検証しながら、しっかり事業計画に反映させて早期執行に努めていきたいと考えている。

【労働委員会事務局】

質疑なし

(別紙3)

要 調 査 事 項

1 知事公約「県民所得の全国中位」と商工労働部が各種施策を講じながらいまだ県民所得が全国47位であることの整合性について

(要調査事項の内容)

知事公約において「県民所得の全国中位を目指す」と掲げているが、知事の就任後、商工労働部が各種施策を講じてきたにもかかわらず、知事の任期が残りわずかとなった現在もいまだ全国47位であることについて、知事の見解を聞きたい。

2 カジノ構想は県民合意が前提としながら、それをせずに調査費等の県予算を投入し、推進の立場をとっていることについて

(要調査事項の内容)

平成25年度においては、IR基本構想策定の調査事業として約252万円を執行していると文化観光スポーツ部長答弁があった。

知事はカジノ構想は県民合意が前提と言いながら、それは行わずに、このような県予算を投入して推進の立場をとっていることに対して、知事の見解を聞きたい。

なお、この事項については、「国の法整備も終わっていない現段階ではまだ知事に聞く必要はない」との反対意見があった。

○文教厚生委員会

(別紙様式2)		平成26年10月20日
決算特別委員長 崎 山 嗣 幸 殿		文教厚生委員長 呉 屋 宏
決 算 調 査 報 告 書		
本委員会は、10月2日に依頼のあった決算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。		
記		
議案番号	件 名	
認定第1号 認定第6号 認定第21号	平成25年度一般会計決算の認定について 平成25年度母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について 平成25年度病院事業会計決算の認定について	
1	委員会における質疑・答弁の主な内容 別紙2のとおり	
2	決算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項(要調査事項) ・これまでの待機児童対策における実績と知事公約「待機児童ゼロ」の達成について ・これまでの30人学級及び少人数学級の実施状況と知事公約「小中学校の少人数学級制導入」の達成について (内容については別紙3のとおり)	
3	特記事項 なし	

(別紙2)

委員会における質疑・答弁の主な内容

【子ども生活福祉部】

問) 生活保護世帯数が伸び続けているが、歯どめをかけるために生活保護世帯の自立支援としてどういった事業を行っているか。

答) 平成25年度から生活困窮者自立支援モデル事業として、自立に向けた相談事業、就労支援を行っている。相談件数は延べで7000件余りあり、実際に就職した方も184名という実績が出ている。それから、社会的なマナーなどを身につけてもらうことなどを含めた就職前トレーニングを実施する事業を行っている。

問) 共生社会条例が制定されたが、相談センターはどうなっているか。市町村の相談体制は既にできているのか。また、相談件数は何件か。

答) 障害のある人の福祉に関する相談業務に関しては、障害者総合支援法第2条に基づき、市町

村に配置されている相談員が差別に関する相談も含めて応じている。また、県においては市町村の相談員に対する支援を行うために、平成26年度4月1日から新たに広域かつ専門的な立場から、技術的助言等を行う広域相談専門員を県障害福祉課に3名配置している。この条例が施行された4月1日から9月30日までに県に寄せられてた相談件数は、90件である。相談を受ける窓口は各市町村に設置されており、市町村における相談件数については、年間の相談件数をこれから求めていく予定にしているので、現在のところ把握していない。

問) 児童虐待防止対策についての事業の効果で、児童虐待の相談件数が全国的には右肩上がりが増加しているのに比べ、本県では平成17年度以降ほぼ横ばいで推移していると説明しているが、数字を聞きたい。

答) 本県における平成25年度の児童虐待相談件数については、児童相談所が処理した相談件数が348件で前年度の363件に比べて15件、4.1%の減少となっている。一方、平成25年度に市町村が処理した児童虐待相談件数は918件となっており、前年度の850件に比べて68件、8.0%増加しているという状況である。

問) 待機児童解消の目標年度である平成29年度末までに1万1000人の保育の量の拡大を行っていくために必要な保育士1400人の確保は可能か。

答) 保育士確保策として、修学資金の貸し付けとして1人当たり2年で保育士養成校の学生に対して160万円の貸し付けをし、5年間保育所等で勤務をすればこれを返還をしなくてよいという支援策や、保育士保育所総合支援センターでの求人・求職の情報の手配、相談業務に当たる支援の拠点を設置、給与の上乗せのための処遇の改善事業などの施策を講じているところである。

問) 宜野湾市の9月議会で、待機児童がゼロになるのはいつかと宜野湾市議会議員が当局に聞いたところ、今の計画では平成31年と答えている。宜野湾市は平成29年度での待機児童解消を諦めて、平成31年に計画の見直しをしている。このことは把握しているのか。

答) 我々としては、市町村との連携を密にして平成29年度末までに待機児童を解消するという共

通の目標のもと、取り組んでいただいているものと認識している。

#### 【保健医療部】

問) シミュレーションセンターを活用した女性医師、看護師の復職支援の取り組みは怎么样了か。

答) 女性医師等の復職支援については、沖縄県女性医師等就労支援事業ということで琉球大学附属病院においてシミュレータを利用したプログラムを通して女性医師の復職支援を行っており、平成25年度は13名の女性医師の方が復職支援を受けたところである。

問) 平成25年度の市町村の国保財政は怎么样了か。国保の滞納状況は怎么样了か。

答) 平成24年度の沖縄県市町村国保の実質単年度収支は98億8932万円の赤字で、赤字保険者は39市町村となっており、財政運営は一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ない厳しい状況にある。滞納状況は、平成25年6月1日現在で、滞納世帯が4万2263世帯で率が16.3%になっている。

問) 難病相談支援センター事業について、難病支援センターの現在の状況と今後の展望を聞きたい。

答) 県内に1カ所難病相談支援センターを設置して、難病患者、家族等の日常生活における悩み等に対する相談、就労支援などを行っている。活動内容として昨年の実績は相談支援としては685件、内訳が電話相談540件、面談47件、その他98件ということで685件であった。その他の活動として医療相談会、地域交流会等の支援、就労支援、難病情報誌の発行、講演会、研修会等の開催、意思伝達装置の貸し出し等を行っている。

問) 平成25年度決算における医師確保対策事業の総額は幾らか。医師の修学資金等の貸与事業について、これまでに卒業して対象となった者が何名いて、そのうち何名が県立病院または僻地医療に携わったか実績を聞きたい。

答) 平成25年度の医師確保に係る決算は、15億9670万1000円となっている。貸与事業については、貸与の義務が始まったのが平成23年度からとなっており、義務履行者は平成23年度が1名、

平成24年度が2名、平成25年度が1名となっている。そのうち、診療科の変更とか、本人の都合で返還に至った者が平成25年度に1名いる。

問) 健康行動実践モデル実証事業の概略を聞きたい。

答) 健康行動実践モデル実証事業は、平成24年度から平成28年度までの5年間実証を行う事業となっている。まず、モデル地区集団を県内で選定する。一番のターゲットは、健康について意識が弱いと思われる青壮年期であるが、そういう方たちに働きかけるのはなかなか難しいので、その方たちの学校の校区で子供たちに食育の実践などの調査を行い、子供たちに学校であったことを家庭で話してもらうことで青壮年期に働きかけをする。もう一つは、高齢者などのその地域の人たちに、公民館などで同じように講演を行って、その効果として働き盛りの世代への波及を狙うことを、モデル地区に県内11市町村を指定して行っているところである。これが効果があったかどうかを最終的に検証をするので、介入をする前に栄養調査や運動等の調査を行って、その介入の後にどう変わったかをこれから調べていくことになっている。

#### 【教育庁】

問) 学力向上対策にかかった費用はどのくらいか。

答) 平成25年度における事業の予算総額は9259万9000円である。平成24年度は7318万円、平成26年度は8013万円である。

問) 学校建設費の執行率が63.6%となっていることの説明を聞きたい。

答) 学校建設費は、高等学校の建設に要する費用である。うち、翌年度繰越額が21億4400万円余りあり、これは設計の調整等に時間を要して、やむを得ず繰り越したものである。不用額については、校舎等の増改築及び騒音対策事業における入札残、それから平成22年度、平成23年度に首里高校の建設を予定していた事業が中止になったことに伴い、国庫の返還金が必要になり、その精算に伴う国庫の返還金を平成25年度当初予算で計上していたが、国の精算がまだできていないため、平成25年度での支払いができなかったことによる不用となっている。

問) 離島児童・生徒支援センター整備の進捗状況

について聞きたい。

答) 同センターについては、平成27年4月の供用開始に向けて整備に取り組んでいたところであるが、4月に埋蔵文化財が確認されたことから、現在工事を中断している。12月に発掘調査を終えて、来年1月に工事を再開して平成28年度中の早い時期の開所に向けて整備を進める予定である。

問) 教職員の検診率は幾らか。また、病気休暇や病気休職に対応するための人件費は幾らとなっているか。

答) 県立学校の定期健康診断調査によると平成25年度の県立学校教職員の受診率は95%となっている。病気休暇、病気休職それぞれに対応した人件費の決算額は、約5億7300万円と試算している。

問) しまくとぅばは、沖縄の文化という面もあるので、文化の所管部局とも一緒になって、地域あるいは家庭でどう子供たちに継承していくかという危機感を皆が持ち、まずは地域・家庭で普及をしっかりとやっていくべきだと思っている。学校でやるなという意味ではないが、そういうことに対してどう考えるか。

答) しまくとぅばというのは生まれ育った地域の風土や文化によって育んできた言葉でなので、やはり地域や家庭が一義的にやらなければ普及しないと思う。学校教育においては、当然しまくとぅばは励行していろいろやっているが、学習指導要領や教科の数など、いろいろなハードルがある。特例校の制度を使ってもできるのだが、やはり地域・家庭と連携して取り組んでいきたいと考えており、文化観光スポーツ部とも人材の育成など連携して取り組んでいきたい。

#### 【病院事業局】

問) 診療報酬支払基金に対する未請求は把握しているか。

答) 未請求の状況について、平成26年8月末時点の6病院の合計額が8億8000万円となっている。未請求の主な理由として、高額コメントの未記入が29%で、公費負担医療の未決定が48%となっている。

問) 附属診療所における医師や看護師の配置と医療機器の設備の状況について聞きたい。

答) 16診療所に医師1人、看護師1人を配置している。医師に関しては、自治医大を卒業した離島義務を持っている方たち、または県立中部病院のプライマリアケア医コースという島医者養成コースを希望して研修を受けている方たちが離島義務として1年間配置されており、今のところは充足している。看護師に関しては、県立病院間での人事異動によって配置されている。医療機器については、必要に応じて更新されており、これまで地域医療再生基金等の財源を活用して大幅な機器整備を行っている。今後とも定期的にきちんと整備をしていきたいと考えている。

問) 病床1床当たりの繰入額は全国と比べてどうか。病院ごとの繰入額は幾らか。

答) 病床1床当たりの繰入額について、平成24年度で、沖縄県は314万4000円、全国は488万1000円となっており、173万7000円沖縄県が少なくなっている。病院ごとの繰入額は、北部病院は4億8701万9000円、中部病院は6億9006万8000円、南部医療センター・こども医療センターは12億9806万円、宮古病院は7億4760万6000円、八重山病院は6億4612万6000円、精和病院は5億3287万1000円となっている。

問) 未収金が18億円余り出ているが、どのように回収しているのか。

答) 債権の回収については、債権回収会社を平成18年から利用していたのが、十分な成果がないということで平成25年度で終了している。このため、平成26年1月から北部病院において、弁護士事務所に委託を行っている。その回収実績については、1月から8月まで委託額が5000万円余り、回収額が130万円ということで、回収率は2.66%となっている。ただし弁護士事務所なので、和解交渉ができ、和解率が26.4%と非常に高くなっている状況である。今後は、県立5病院と旧南部病院に対して、回収困難な未収金について弁護士事務所に委託をする予定にしている。

問) 決算審査意見書に契約事務や各種手当に係る事務を中心に不適切な事務処理が多く確認されたとあるが、どのようなことか。これをなくすためにどういうことが考えられるか。

答) 定期監査で指摘された事項の内容としては、

給与、手当、旅費等の支給事務については、支給基準の誤った認識や、日数の数え間違い等により支給額が過不足払いとなったもの、それから行うべき確認作業を怠っていたものなど13件の指摘がある。契約事務については、関係規定等の誤った認識、認識不足により行うべき事務処理等を行っていなかったもの、決裁者を誤って決裁していたものなど14件あった。会計処理については、関係規定等の認識不足等により行うべき事務処理を行っていなかったもの、現金を保管している金庫の取り扱いについて不適切であったもの、その他経理処理において不適切であったもの等9件の指摘があった。未収金関係については、医療未収金の縮減について本庁及び各病院で各1件ずつ7件の指摘があり、その他事務部門の体制については、3件の指摘があり、合わせて46件の指摘があった。今後これらの不適切な事務処理を改善するために研修等の実施や、事務部門の体制の見直し等行っていきたいと考えている。

(別紙3)

## 要 調 査 事 項

### 1 これまでの待機児童対策における実績と知事公約「待機児童ゼロ」の達成について

待機児童数を4年前と比較すると、待機児童ゼロにするどころか逆にふえている。待機児童ゼロにするという知事の公約について知事に質疑をしたい。

(子ども生活福祉部関連)

### 2 これまでの30人学級及び少人数学級の実施状況と知事公約「小中学校の少人数学級制導入」の達成について

知事公約「小中学校の少人数学級制導入」について、知事はまだ公約は途中であると教育長は答弁しているが、任期がはっきりしている本年度で知事公約は途中であるというのは問題であると思う。このことを知事に聞きたい。

(教育委員会関連)

## ○土木環境委員会

(別紙様式2)

平成26年10月20日

決算特別委員長  
崎山 嗣 幸 殿

土木環境委員長  
新垣 良 俊

決 算 調 査 報 告 書

本委員会は、10月2日に依頼のあった決算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。

記

議案番号	件 名
乙第26号議案 認定第1号	平成25年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
乙第27号議案 認定第1号	平成25年度沖縄県工業用水道事業会計未処分剰余金の処分について
認定第5号	平成25年度沖縄県一般会計決算の認定について (うち土木環境委員会所管分) 平成25年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について外8件 (別紙1のとおり)

1 委員会における質疑・答弁の主な内容  
別紙2のとおり

2 決算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項(要調査事項)  
特になし

3 特記事項  
別紙3のとおり

(別紙2)

委員会における質疑・答弁の主な内容

### 【土木建築部】

問) 一般会計の執行率が65.8%と低いのが主な理由は何か。また、中城湾港マリン・タウン特別会計の執行率が65.3%と低いのが、主な理由は何か

答) 一般会計の執行率が低いものとして、(目)土木総務費が56.6%となっている。土木総務費には市町村の沖縄振興公共投資交付金が計上されており、市町村の事業進捗に伴い交付されるが、市町村の事業進捗がおくれ繰り越しが生じていることが理由である。次に、(目)砂防費が48.4%、(目)港湾事業費が54.9%となっているが、これらは用地取得の難航や、設計に不測の時間を要したことにより工事がおくれていることが理由である。

中城湾港マリン・タウン特別会計の執行率が低い主な理由としては、ホテルコンドミニアム予定地があるが、そこに西原町と与那原町がMICE施設の誘致を表明したため、分譲に関する整備を保留したことにより不用額が生じたものである。

問) 土木建築部の一般会計及び7つの特別会計の合計で、不納欠損額1億721万26円、収入未済額12億951万8457円となっていることについて、土木建築部長の認識を伺う。

答) 不納欠損額が1億を超えているが、ほとんどが談合問題に係る違約金である。これは相手の会社が破産などによって債務が消滅したり、あるいは和解成立によって10%の違約金を5%に減額している関係で5%分が不納欠損になっているものであり、ある意味やむを得ない部分もあるのではないかと考えている。収入未済額も12億円余りと非常に大きいのが、内訳としては県営住宅の使用料が約7億円余り、談合問題に係る収入未済額が4億円余りである。県営住宅の使用料については徴収努力を積み重ねないといけないが、住宅に困窮する低額所得者を対象としており、支払いたいが支払えないという方がいるのも事実である。しかし、資力のある方も当然いるので、そういう方をきちんと探し出して、支払ってもらえるように努力していきたい。

問) 観光立県というには余りにも道路に雑草が生え過ぎて見苦しいと思うがどうか。気づいたときに早目に除草することが予算的には時間的にも有効だと思うが、土木建築部の職員は各地からいろいろな道路を通過して県庁へ出勤するので、植栽のチェックなどをして、報告するような体制づくりはできないのか。

答) 県管理道路の除草については、平成25年度は県単独費で約4億円を計上し、年2回程度の除草を行っている。管理する側としては年に四、五回程度は除草が必要であると感じており、そのため、平成26年度は約8000万円増額してもらい、2回から3回程度は除草を行う予定としているが、観光立県でもあることから、観光の予算を手当てできないか、文化観光スポーツ部とも協議をしていきたいと考えている。

職員でのチェック体制づくりについては、貴重な提言である。最近道路管理瑕疵の問題等も出ているので、近々開催される土木建築部内の課所長会議において、各所属長に道路の異常点が発見された場合には報告するようにと、それを土木建築部の職員全体に知らしめてやっていきたいと考えている。

問) 再生水が利用できる区域はどこで、利用状況



はどうなっているのか。区域は今後も拡大していく予定なのか。

答) 現在、再生水が利用できる区域は那覇新都心地区、県庁周辺地区、本年度供給予定の那覇空港地区となっており、供給を予定している75施設のうち、54施設が接続済みである。那覇浄化センターの再生水の供給量としては、平成25年度現在1日当たり685トンとなっているが、再生水の利用については、県が送水管を整備し、那覇市が施設への配水管を整備するということで、役割を分担している。県の送水管整備事業は今年度で一応終了するが、供給区域の拡大については、今後の利用状況を見ながら計画を見直すこととしており、現在の供給区域内での利用施設の拡大については、配水管を整備する那覇市が引き続き行っていくものと考えている。

問) 企画部では、南北を縦貫する鉄軌道を引こうとしており、その支線もそれぞれの地域から引いてくれと言われていた状況の中で、土木建築部はどんどん道路を整備しているが、将来の道路整備などについては連携して考える必要があると思うがどうか。

答) 公共交通のあり方については企画部所管となっているが、公共交通の活性化推進協議会には土木建築部も参加しており、また、企画部で策定した沖縄県総合交通体系基本計画における土木建築部の役割というもの是非常に大きいと思っている。一方、公共交通が占める割合は全国が30%近いのに対して、沖縄県は3.2%とかなり低く、沖縄県は今後もしばらくは人口がふえ続けるので、自動車交通を含めて交通量はふえていくことから一定の道路整備は必要であると考えているが、その中で鉄軌道といった公共交通を整備するというのであれば、事業実施に当たっては土木建築部がメインにやっていくことにもなるので、企画部とは積極的にかかわっていきたいと思っている。

#### 【環境部】

問) イリオモテヤマネコの生息調査を実施しているが、生息情報について特筆すべき内容はあったのか。また、イリオモテヤマネコの生息数はどうなっているのか。

答) この事業は昨年度から沖縄振興一括交付金を活用して実施しているものであるが、内容としては、平成25年度は県内にどのような生物がい

るのかというインベントリー、いわゆる目録調査とイリオモテヤマネコの分布状況調査の2つを実施している。イリオモテヤマネコの生息については、これまで西表島全体でどのような形で分布しているのかということが不明な状況であったが、今回の調査の結果、西表島には集落を除く島全体にイリオモテヤマネコが分布していることがはっきりとわかったということが特筆すべき内容である。また、イリオモテヤマネコの生息数までの調査は実施していないが、これまでの調査結果では、約100頭前後が西表島に生息していると報告されている。

問) 世界遺産登録までのスケジュールはどうなっているのか。登録条件の環境整備を進めるに当たって重要なポイントは何と考えているのか。

答) 世界自然遺産の登録に向けては、まず保護担保措置をとるための国立公園化が一番最初に必要となっていく。その後、世界自然遺産推薦書を提出し、現地調査が行われた後に、世界自然遺産に登録されるという手順となっているが、現時点では、最短で平成29年の夏ごろ登録のスケジュールと考えている。また、世界自然遺産にはこれまで国内で4カ所登録されているが、これらについては国有地が中心になっている状況であるが、沖縄の場合は私有地が多いということで、これまでの世界自然遺産とは若干タイプが異なっている。保護担保措置をとる上で国立公園化を目指すわけだが、こうゆう私有地があるということが、この取り扱いが今後の課題だと考えている。

問) 捨て猫の殺処分の現状はどうなっているのか。殺処分ゼロに向けた取り組みはどうなっているのか。

答) 殺処分については、これまで犬、猫あわせて年間1万頭近くを処分していたが、最近では五、六千頭まで減ってきている状況である。殺処分をしないようにするための取り組みとしては、地域猫活動というものに取り組んでいる。これは、地域の理解、協力を得て、地域住民が主体となって野良犬や野良猫に不妊去勢手術を行って、これ以上ふえないようにしてから、地域全体で餌やりなどを行って飼うという取り組みである。また、一部の市町村やNPOではTNR活動ということで、猫を捕まえて不妊去勢手術を行った後に、公共公園などの広い場所に放す

活動に取り組んでいる。県としては、地域猫活動とTNR活動をあわせて推進し、殺処分を減らしていきたいと考えている。

と考えている。

#### 【企業局】

問) 沖縄本島周辺のサンゴ礁の状況はどうなっているのか。再生についての取り組みはどうなっているのか。

問) 平成25年度で終了した第8次沖縄県企業局経営計画の実績はどうなっているのか。

答) 沖縄県のサンゴ礁については、高水温による白化現象や、オニヒトデの食害、赤土等の環境負荷などで健全なサンゴ礁が減少している状況である。一定の面積の中でサンゴ礁が占める割合を被度といい、約25%以上が良好だと言われているが、平成21年度からの3年間の調査結果では、沖縄本島周辺海域の約9割は被度が25%以下ということで、健全なのは約1割という状況である。離島では、慶良間・宮古海域では約7割が25%以下、久米島・八重山海域では約5割が25%以下という結果で、総じて低い状況となっている。サンゴ礁の再生については、平成22年度から調査・研究と再生の実証、保全活動をしている団体への支援を行っているが、特に再生の実証事業として、おおむね3ヘクタールを再生させようとして取り組んでおり、今年度までに約1ヘクタール、4万8000株のサンゴの植えつけを実施したところである。

答) 第8次沖縄県企業局経営計画の計画期間は平成22年度から平成25年度までの4年間であったが、その内容としては安定供給の確保、安全でおいしい水の供給、それから経営基盤の強化など5つの推進策を設定して、計画達成に向けて全力で取り組んできたところである。数値目標なども20項目ほど掲げていたが、そのうち14項目は目標どおり達成している。経費節減についても、目標額2億6265万8000円に対して、実績は4億1038万円ということで経費削減においてはかなりの成果を上げている。定員管理についても、目標252名に対し、実績は246名ということで、目標を若干上回っており、経営計画はおおむね計画どおりに達成できたと考えている。

問) 公共関与による最終処分場の整備スケジュールはどうなっているのか。供用開始までの産業廃棄物の受け入れ体制はどうなっているのか。

問) 沖縄県は人口が増加傾向にあり、観光客1000万人の誘致も目指しているが、ふえ続ける水需要に対する供給の見通しはどうなっているのか。

答) 名護市安和地区内に建設を予定している公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場については、平成25年3月に管理運営者となる第三セクターの沖縄県環境整備センター株式会社を設立し、同年9月に名護市、安和地区と環境整備センター及び県の4者で基本合意を締結したところである。ことしの6月には用地売買の契約を締結しており、今年度の実設計、平成27年度に浸水処理施設の設計、工事開始、平成28年度に最終処分場の建設工事を開始し、平成30年夏ごろに供用開始の予定である。現在、県内の民間処理業者が運営する管理型最終処分場は3カ所あるが、非常に逼迫しており、平成26年3月末現在で残余年数は約3.6年となっている。このため、再利用や減量化を一層進めるとともに、公共関与による管理型最終処分場の供用開始まで、民間処理業者が運営する管理型最終処分場について延命化を図るよう、指導していきたい

答) 近年、1人当たりの水使用量が減少しており、例えば生活用水をベースに見ると、平成20年度が1人1日当たり248リットルであったものが、平成24年度は235リットルで毎年減少傾向にある。その要因を調べてみると、節水意識もあるが、節水機器類の普及というものが一番大きい要因ではないかと考えている。また、食生活も米からパン食へ変わったりして、水を余り使わない、そういった傾向にある。そのため、人口は少しずつふえているが、水の使用量はなかなかふえない状況である。一方、観光客数は伸びており、恩納村の資料では観光客が1日500リットル余り使うということで、県民1人当たりの約2倍となっているが、これも夏場に多く使うわけで、冬場と平準化してくるとそれほど大きな伸びはないと考えている。いずれにしても、観光客1000万人に十分対応できる水源量と浄水場の給水能力は確保しているので、水の安定供給については特に問題ないと考えている。

問) 水道施設の老朽化などが全国的に大きな問題となっているが、沖縄県の現状はどうなっているのか。

答) 企業局が所有する管路は、沖縄本島内で724キ

ロメートルあるが、そのうち耐用年数を過ぎた経年化管路が約125キロメートル、率にして17.3%となっている。これについては、マネジメント計画をつくって、それに基づいて順次更新していくことにしており、今年度はこの関係の予算がかなり入っている。また、耐震化も課題であるが、企業局の管路の耐震化は36.6%で、これは全国平均の33.5%を若干上回っている。一方、市町村では所有する管路の総延長は1065キロメートルあるが、そのうち経年化管路が37キロメートル、率にして3.5%となっており、市町村は普及を集中的に行ったため、まだ耐用年数にきていない部分が多い状況であるが、漏水が結構あるという課題がある。

問) 大雨によって読谷村の長田川周辺が冠水することがあり、どうにか整備ができないかとの要望がある。長田川は市町村管理ではあるが、取水の固定堰を設けている企業局として、何らかの解決策は考えていないのか。

答) 国道58号の冠水の要因の一つに、企業局の固定堰があると指摘されていることは、大変深刻に受けとめている。長田川、あるいは比謝川の取水場は非常に重要な水源ではあるが、指摘されていることが災害の要因ということであれば、先送りできる問題ではないと考えている。ただ一方では、嘉手納町の屋良城跡公園の親水公園としての取り組みや、堰を撤去してほしいという要望、あるいは可動堰にできないかという要望といろいろある。可動堰については、10億円余りかかるということで費用の面で非常に厳しい。また、可動堰にすると河川管理の問題が出てくるので、これは企業局では手に負えない。ではどの方法がいいのかということで、本年度予算を流用して、調査費を計上して、3月末までに調査を行い、その結果を踏まえて土木建築部や嘉手納町、読谷村とも十分議論したいと考えている。ただ、一つ言えることは、仮に堰を撤去したときには、現在、日量1万4000トンから1万7000トンの取水をしている水源がなくなるということで、これは非常に大きな痛手である。そのため、堰を撤去したときには、長田川取水ポンプ場あたりで堰を設けて取水できないかと考えているが、その場合どの程度の水量があるのかわからない。また、海水が遡上してくる可能性や、下流域への土砂の一部流出など、さまざまな問題が考えられるため、そのあたり

を総合的に検討して、結論を出す必要があると考えている。

問) JICA研修員受入事業の内容はどうなっているのか。

答) 企業局が行っているJICA研修員受入事業については、沖縄県と地理的、気候的特徴が類似するサモア独立国やトンガ王国、ソロモン諸島など太平洋諸島を対象に、水道技術、ノウハウの技術移転等を目的とした研修で、平成22年度から実施している。これらの国では安定的な水の浄水技術の向上や導水管からの漏水対策など、さまざまな課題を抱えていることから、島嶼県である沖縄県で蓄積された水道に関する技術ノウハウを移転することで、これらの国々の水道技術の発展に貢献するというのを一番の目的に実施しているものであるが、ひいてはこれらの国と沖縄のネットワークの構築にもつながるものと考えている。

(別紙3)

#### 特 記 事 項

10月15日(水)の土木建築部の調査の過程において、共産党所属委員から、辺野古埋立承認について、以下の内容を要調査事項として報告されたいとの申し出があったが、10月16日(木)の環境部及び企業局の調査終了後に委員間で協議した結果、要調査事項とはせずに、申し出があったことを決算特別委員長への報告書に記載することとした。

(参考)

- ・沖縄防衛局の環境保全措置に関する回答は、何をどうするという具体性がない。例えば、マニュアルを作成して米軍に周知するとなっているが、マニュアルを作成したら環境保全措置が図れるのか。知事の見解を聞きたい。
- ・日本にはジュゴンに関する専門家はいないにもかかわらず、誰がジュゴンに関する環境保全措置が図られるとの見解を出したのか。知事の見解を聞きたい。
- ・沖縄の子や孫に辺野古を軍事基地として渡すのか、自然豊かな海として残すのかということが問われている。知事の見解を聞きたい。